

街づくりにおける理学療法士の役割—自助・共助の街づくりは人づくり—

4 街づくりにおける理学療法士の役割—自助・共助の街づくりは人づくり—

慶應義塾大学大学院経営管理研究科修士課程 吉田 俊之

地域包括ケアシステムは、高齢化や疾病構造の変化といった外部環境の変化に対応しながら、地域の実情に応じて安心した暮らしを志向する新しい社会的連帯のあり方である。その中で、リハビリテーションは地域包括ケアを推進する重要な構成要素であり、自助、互助そして共助の視点から住民の自立支援を牽引する機能が求められている。そして、この社会的な変革は、理学療法士に対して新しい付加価値の創出を期待すると同時に、慣れ親しんだ職務範囲と活動内容に大きな変化をもたらそうとしている。とりわけ、理学療法士を地域のリハビリテーション資源として捉え直すことによって、理学療法士の職務範囲は拡大傾向にある。例えば、患者の障害の有無に関わらず、予防に資する介入・助言等や、具体的な予防活動の場に繋ぐ働きかけが新たに求められている。このような社会的要請は、前回の診療報酬改定における理学療法士の病棟配置や地域包括ケア病棟の新設によく表れている。この改定

は、予防を目的とした介入を保険診療として評価した。言い換えると、理学療法士は、疾患別リハビリテーションを必要とする従来の患者に加え、専門的リハビリテーションは必要としないが廃用や介護リスクのある患者を新たに対象とすることになった。介護報酬改定も同様の傾向にあり、在宅生活の観察に基づく評価とサービスの組み立てや、利用者を地域の活動に繋げる取組みを重視し始めている。このように、共助における理学療法士の職務について、地域包括ケアの推進を前提として、これまで以上に生活を支える視点を重視したサービス提供と、地域住民が生活の中で安心して予防活動や互助の場に参画する暮らし方を支援する役割、すなわち、地域への橋渡し役が期待されている。

そこで、本パートでは、理学療法士が医療機関等に從事ながら地域の予防活動等に関わる事例を紹介し、まちづくりに関わる理学療法士の役割やその課題を探る。

専門職の倫理—プロフェッショナリズム その期待と責務—

1 専門職の倫理—プロフェッショナリズム その期待と責務—

金城大学医療健康学部 奈良 勲

三大プロフェッション (professions) と呼ばれる専門職種 (聖職者、医師、弁護士) は、中世期のヨーロッパで始まり、近年その職種は拡大して、その中に理学療法士も含まれる。Professionalism の profess とは、「専門職に与えられた権限、自由裁量権をクライアント、患者などの対象者の利益を優先することを誓う」との意味である。

Professionalism の原則は、諸家によって多少の見解の相違はあるが、①高度な教育水準、②法的・社会的承認、③利他主義(倫理要綱)、④公共へのサービスなどが満たされる前提条件がある。しかし、リースマンは、「何のための豊かさ」の中で、機械文明による大量生産で利潤のみを追求して「衣食住」を満たすだけでは、心の豊かさは得られず、大衆社会の人間の外部志向型、つまり、他者の言動に常に興味を抱き、感受性を高めて協調的社会的性格と行動を提唱している。近代社会においては全般的に経済的豊かさが優先され、人間性の豊かさと尊厳が希薄になってきている感拭

えない。その現象は、現在の医学・医療専門職の教育や臨床現場での業務内容にも現れていると思える。

倫理 (ethics) と道徳 (moral) は類似した概念であるが、一般的には前者は人間の善悪について多角的に思索され、その帰結として導かれた結論が規範であるとされている。「専門職として己の生活の糧を得る手段の責務を通じて対象者の利益を優先するとの期待に応える」ことは、二律背反的行為とも言えることから至難の技である。よって、専門職は、高い職能・技能と倫理観を持った人たちであるというのは、実のところ単なる見せ掛けであり、単に専門職としての地位や身分を保障された階級であるとの見解もある。確かに、三大プロフェッションの創生期と現代社会の価値観とでは大きな相違があることは事実である。従って、現代社会の専門職としての基盤は、その時代その時代の先端の価値観の中で、どれほど、「professionalism としての誓」を果たしてゆくかの自覚と覚悟に委ねられていると言えよう。